

掛川市告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように廃止する。その関係図面は、平成30年2月28日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月28日

掛川市長 松井三郎

市道廃止路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	163号線	国安字同所新田1230	国安字同所新田1229-1	